

消 安 全 第 257 号  
国 都 街 第 64 号  
平 成 28 年 9 月 13 日

一般社団法人全国住宅産業協会会長 殿  
公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会会長 殿  
一般社団法人全日本駐車協会会長 殿  
特定非営利活動法人全国マンション管理組合連合会会長 殿  
公益財団法人日本賃貸住宅管理協会会長 殿  
一般社団法人日本マンション管理士会連合会会長 殿  
一般社団法人不動産協会理事長 殿  
一般社団法人マンション管理業協会理事長 殿  
公益財団法人マンション管理センター理事長 殿  
公益社団法人立体駐車場工業会会長 殿

消 費 者 庁 消 費 者 安 全 課 長

国 土 交 通 省 都 市 局 街 路 交 通 施 設 課 長

機械式立体駐車場の安全対策及び適正利用のさらなる推進について（要請）

昨今、機械式立体駐車場において利用者等が機械に身体を挟まれ死亡する事故等が発生していることから、消費者庁及び国土交通省では、「機械式立体駐車場の安全対策及び適正利用のさらなる推進について」（平成26年10月6日付け消安全第312号・国都街第70号消費者庁消費者安全課長・国土交通省都市局街路交通施設課長通知）等において、「機械式立体駐車場の安全対策に関するガイドライン」に基づく安全対策及び適正利用の取組を要請しており、本要請を受け、既に会員各社への周知・要請、利用者に向けた注意喚起等に取り組まれていることと存じます。

今般、各関係主体（製造者、設置者、管理者及び利用者）において進められてきた安全対策の具体的な実践例等を収集し、「機械式立体駐車場の安全対策に関するガイドラインの手引き」として取りまとめました（別添1）。

また、既設の駐車装置における安全対策の検討にご活用いただくため、新たに「管理者向け自己チェックシート」を取りまとめました（別添2）。

つきましては、会員各社に対し、「機械式立体駐車場の安全対策に関するガイドラインの

手引き」及び「管理者向け自己チェックシート」の活用について周知・要請を行い、「機械式立体駐車場の安全対策に関するガイドライン」に基づく取組を一層推進していただきますよう、宜しくお願いいたします。

<担当者連絡先>

消費者庁消費者安全課 高瀬・白石

電話 03-3507-9200 (直通)

国土交通省都市局街路交通施設課 今井・中山

電話 03-5253-8416 (直通)